

関係団体の長 殿

労働災害防止対策の徹底について（要請）

平素より労働行政の推進につきまして格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、宮崎労働局管内における死亡および休業4日以上の労働災害が3年連続で増加している状況にあります。さらに令和2年の労働災害による死傷者数は1,576人で、令和元年の1,482人より大幅に増加し、平成19年以来13年ぶりに1,500人を超える憂慮すべき事態となっています。

特に、製造業、建設業、小売業、社会福祉施設の業種において増加傾向がみられます。

労働災害の発生原因は、「転倒」、「墜落・転落」、「動作の反動、無理な動作」が多く、この3つの類型で労働災害全体の50%以上を占めています。

このような状況に鑑み、宮崎労働局では、「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」のスローガンのもと、令和3年度全国安全週間（準備期間6月1日～30日、本週間7月1日～7日）にあわせて、労働災害防止のための取組を要請することとしました。

貴団体におかれましては、

- ・別添リーフレット等を用いた労働災害防止対策の啓発活動の実施
- ・転倒災害防止対策（STOP！転倒災害プロジェクト）の実施
- ・熱中症予防対策（STOP！熱中症クールワークキャンペーン）の実施
- ・KY（危険予知）活動やリスクアセスメント活動の実施

上記の事項を傘下会員事業場に呼び掛けていただき、労働災害の防止に取り組んでいただきますようお願いします。

令和3年6月10日

宮崎労働局長

田中大介